

事務連絡  
令和5年8月25日

都道府県厚生労働行政主管部（局）御中  
市区町村厚生労働行政主管部（局）御中

厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付  
政策統括室  
大臣官房情報化担当参事官室

「調査・照会（一斉調査）システム」アンケート機能の試行運用開始について

「OnePublic」から総務省「調査・照会（一斉調査）システム」への移行については、令和5年6月20日付の事務連絡でご連絡差し上げたとおりです。

この度、調査・照会（一斉調査）システムのアカウント発行が完了したことから、令和5年9月1日よりアンケート機能（調査・照会機能）の試行運用を開始いたします。各地方公共団体におかれましては、下記の内容をご了知の上、ご対応いただくようお願い申し上げます。

## 記

### 1 アカウントの疎通確認について

調査・照会（一斉調査）システムのヘルプデスクから登録いただいたメールアドレス宛に、順次ID及びパスワードが通知されておりますので、ログイン及び初期パスワードの変更をお願いいたします。本日以降、全IDの発行が完了次第アンケート機能を活用して、疎通確認を行いますので、8月31日までに御回答ください。

なお、ログインいただいた後は「担当者情報設定」からアカウント情報（部局・課室名、担当者名、メールアドレス、電話番号）を変更することができ、複数のメールアドレスを追加登録することも可能となっております。アカウント発行時は代表課室を1つのみ記入いただいておりますが、初回ログイン後には以後各[担当]から通知メールを受け取りたい課室のメールアドレスを御登録ください。

### 2 アンケートの試行運用開始について

令和5年9月1日より、厚生労働省から地方公共団体宛に実施するアンケートは、「調査・照会（一斉調査）システム」を活用いたします。「OnePublic」でのアンケートは「調査・照会（一斉調査）システム」に不具合等が発生し、ヘルプデスクでも対応ができない場合に限り実施いたします。

また、通知・事務連絡の試行運用（令和5年12月1日開始予定）については、11月末頃に改めてご連絡差し上げます。

※通知・事務連絡については、試行運用開始までの間、引き続き「OnePublic」を活用いたします。

### 3 調査・照会（一斉調査）システムを利用したアンケートについて

厚生労働省から各[担当]宛てにアンケートが登録されると、登録されたメールアドレス宛に以下に例示したようなメールが通知されます。記載されている URL から調査・照会（一斉調査）システムにログインいただき、操作マニュアル第3章「システムの機能」に従って御回答ください。

（例）厚生労働省大臣官房からのアンケート

【タイトル】「××に係る調査について」

【提出期限】2023/12/31

【依頼先担当名】【厚労省】大臣官房担当

LGWAN 接続端末より、下記 URL にアクセスしてご回答をお願い致します。

<https://www15.cloudjp.asp.lgwan.jp/micis/login.html>

### 4 調査・照会（一斉調査）システムに関する各種資料、問合せ先等について

#### （1）操作マニュアル

別添1 調査・照会（一斉調査）システム操作マニュアル（都道府県用）

別添2 調査・照会（一斉調査）システム操作マニュアル（市町村用）

※調査・照会（一斉調査）システムにも掲載されています（ログイン後に確認可能）。

#### （2）調査・照会（一斉調査）システムの運用方針に関する問い合わせ先

厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付政策統括室 政策第5班

山崎・河合 <seisakugohan@mhlw.go.jp>

※厚生労働省における調査・照会（一斉調査）システムの運用方針に関するお問い合わせは、必ず政策統括室までお願いいたします。【調査・照会（一斉調査）システム】のヘルプデスクから御回答することはできません。

#### （3）調査・照会（一斉調査）システムの操作に関する問合せ先

【調査・照会（一斉調査）システム】ヘルプデスク <mis@chiikiryouku.jp>

※事前に操作マニュアルを十分にご確認の上、解決できない場合にご連絡ください。

以上